

企業年金基金ニュース

No. 5

発行日 平成30年8月17日
発行者 電子情報技術産業企業年金基金
東京都千代田区岩本町3-5-5
ユニゾ岩本町三丁目ビル5階
(03-5809-3188)

基金の概況
(平成30年7月31日現在)

実施事業所数	187社
加入者数	21,983人
年金受給者数	33人

このたびの西日本を中心とした豪雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

1. 第2回理事会・代議員会が開催されました

- (1) 基金規約の一部変更（理事長専決処分）について
ポータビリティ拡充のための法律改正（中途脱退者の適用範囲拡大）がありました。また、産前・産後・育児休業期間中の持分付与額を付与する実施事業所の申出及び5月1日付編入事業所があり、規約別表の一部変更がありました。
以上の変更について、急施を要することから理事長専決処分により変更し、厚生労働省への申請を行い、平成30年7月24日開催の理事会・代議員会においてご承認いただきました。
- (2) 事業運営委員会設置について
第1回代議員会において、資産運用委員会・総務委員会の設置について、一つの委員会として設置すること及び委員会名、委員の任命について瀧澤理事長に一任する決議をいただき、平成30年6月14日に事業運営委員会を発足し、第1回の会議を開催いたしました。
第1回事業運営委員会の委員、会議内容のご報告をし、代議員会のご承認をいただきました。

2. 平成30年7月豪雨により被害を受けられた皆様の掛金の納付期限の延長等について

平成30年7月豪雨による災害に関する通知「年企発第0719第3号」が厚生労働省より发出されたことにより、当基金の掛金の取扱いを下記のとおりとします。

- ① 対象地域に所在地を有する事業所において、掛金の納期限を延長し、延長されている期間は口座振替の取扱いを停止します。
- ② 対象地域外の事業所であっても、申請をいただくことにより、掛金の納付の猶予を受けることができます。

※ 詳しい内容等につきましては同封の「掛金の納付期限の延長、納付の猶予及び口座振替について」をご覧ください。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけます。

3. 企業年金基金事務講習会の開催について

平成30年4月1日付にて電子情報技術産業企業年金基金が発足して以来、大変遅くなりましたが、基金事務のご担当者様向けの「平成30年度事務講習会」を下記のとおり開催いたします。

電子情報技術産業企業年金基金の事務手続き全般（適用・給付関連）についての講習を実施する予定ですので、皆様のご参加をお待ちしております。

詳しくは別紙「平成30年度電子企業年金基金事務講習会の開催について」をご覧ください。

- 東京会場 平成30年9月19日（水） 午後2時～午後5時
TKP東京駅前カンファレンスセンター
東京都中央区八重洲1-5-20 石塚八重洲ビル4階ホール4A
電話：03-6214-1633
- 大阪会場 平成30年9月26日（水） 午後2時～午後5時
TKPガーデンシティPREMIUM大阪駅前
大阪府大阪市北区曽根崎新地2-3-21 axビル4階トワイライトA
電話：06-6940-7267

4. 企業年金基金のホームページの開設について

当初の予定より大変時間がかかってしまい申し訳ありませんでしたが、平成30年8月初旬より企業年金基金のホームページ (<http://www.denshikikin.or.jp>) が開設されました。

なお、一部のページを閲覧する際に、下記のID・パスワードの入力が必要となりますのでご注意ください

ID : 
パスワード : 

5. 基礎年金番号の届出について

基金への資格取得届のご提出時に基礎年金番号が未記入のままとなっている該当者について、「基礎年金番号届」を同封させていただきますので、基礎年金番号をご記入のうえご提出ください。

6. 基金業務スケジュールについて

平成30年8月分の届書の締切日 平成30年9月7日（金）
平成30年8月分掛金納入告知書等発送日 平成30年9月18日（火）
ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。
